

平成21年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	秋田県
地域名	横手市
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

発達障害のある幼児を早期発見・早期支援するための、地域への理解啓発や幼児健康診査での保健・福祉・医療・教育の各機関における総合的な連携システム構築の在り方

2 研究の概要

5歳児健診を中心とした健診事業を通して、各関係機関が連携した相談や就学前の支援を充実することでスムーズな就学の在り方を探る。そのために「横手市早期総合支援モデル地域協議会」を設置し、保健、医療、福祉、教育の各機関が早期発見・早期支援するための連携推進を図る。健診時に就学相談員を配置して相談支援を行い、新たに開設した「幼児ことばの教室」や療育施設と連携しながら、早期療育と就学支援の充実を図る。また、発達障害の理解啓発のために相談機関や発達チェックリストなどの各種リーフレットを作成し講演会を開催する。さらに、保護者の同意を得ながら「就学支援シート」の活用を図り、効果的な運用方法を検討する。

3 研究成果の概要

- ・「横手市早期総合支援モデル地域協議会」で関係機関が早期発見、早期支援の在り方について協議を重ねることができた。
- ・教育委員会が積極的に幼児期の支援相談に関わることで、各課、幼稚園、保育所との連携が深まり、より実践的具体的な相談支援を行うことができるようになった。
- ・「幼児ことばの教室」が幼児健康診査の事後相談、指導機関として活用されるようになった。また、幼稚園、保育所からも相談を受けるようになり、連携が充実してきた。
- ・子育て講演会や職員研修会などを出前講座で行うことで、幼稚園、保育所の保護者や職員への子育ての問題解決や発達障害の理解が進んだ。
- ・必要に応じて、県の専門家・支援チームや横手養護学校の特別支援教育アドバイザーと連絡を取りながら、相談支援を進めることができた。
- ・小学校に就学する児童の「就学サポートファイル」を作成することで、就学移行期の連携支援を行うことができた。
- ・教育委員会が中心となり、小学校就学に対して不安を抱えている保護者と一緒に、就学先の教頭や特別支援教育コーディネーター、特別支援教育アドバイザー、療育機関、関係機関等が集まりケース会議を行うことで、保護者の就学への不安を軽減することができた。

Ⅱ 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	秋田県（横手市）

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
横手市	4	2 9 5	3 3	2, 7 4 8	3 7	3, 0 4 3
合計	4	2 9 5	3 3	2, 7 4 8	3 7	3, 0 4 3

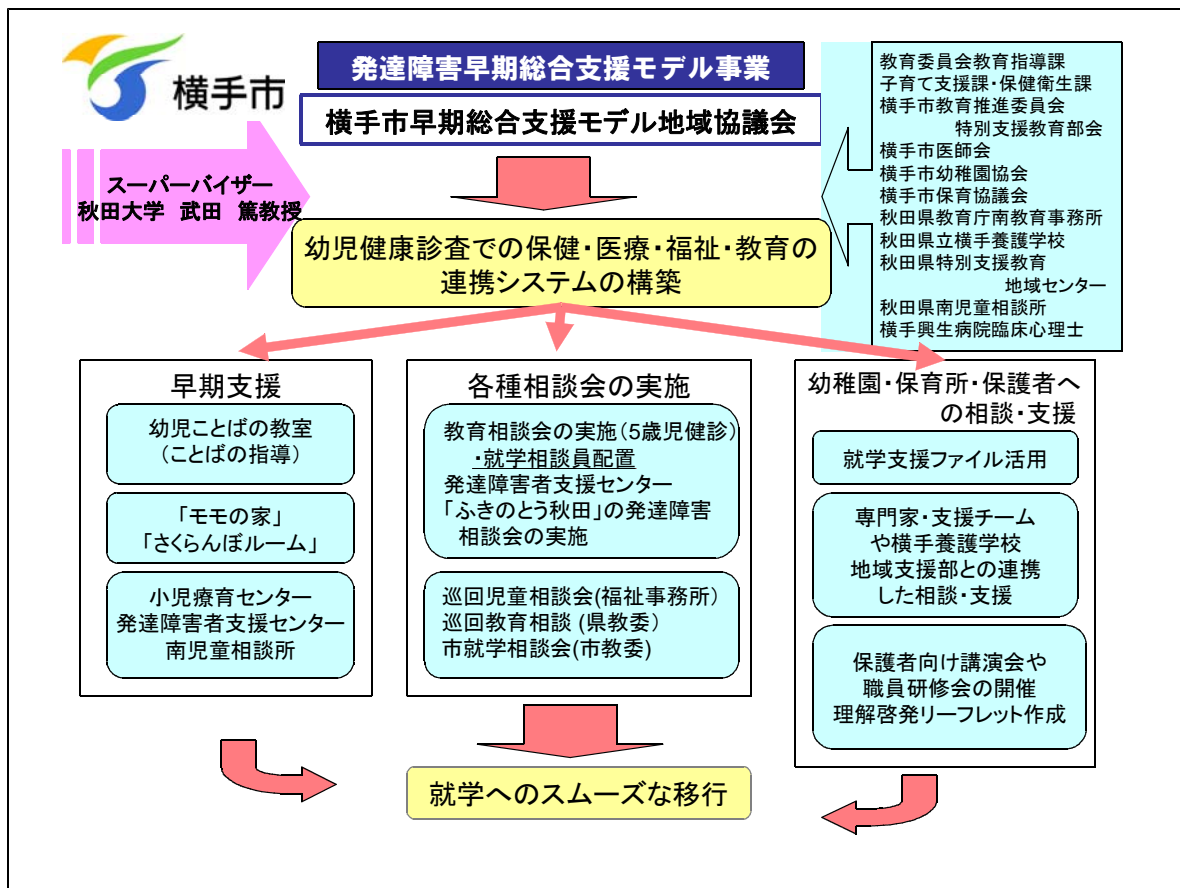
(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
横手市	2 2	5, 0 9 0
合計	2 2	5, 0 9 0

(3) 特別支援学校

モデル地域内の 学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネーター数	支援員数
横手市	1	幼児数	0	7 8	4	6
		児童数	8 6			
合計	1	幼児数	0	7 8	4	6
		児童数	8 6			

3 事業全体の概念図



4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	横手市教育委員会教育指導部・部長	
2	横手市教育委員会教育指導部教育指導課・課長	
3	横手市福祉環境部子育て支援課・課長	
4	横手市福祉環境部保健衛生課・課長	
5	横手市教育推進委員会特別支援教育部会・会長	
6	秋田県教育庁南教育事務所・所長	
7	秋田県横手養護学校・校長	
8	横手市医師会・理事	内科医
9	秋田県南児童相談所・所長	
10	横手市幼稚園協会・会長	
11	横手市保育協議会・会長	
12	学識経験を有する者	特別支援教育アドバイザー
13	学識経験を有する者	臨床心理士
14	学識経験を有する者 (スーパーバイザー)	秋田大学教授

イ 開催回数・検討内容

早期総合支援モデル地域協議会 開催回数：3回

第1回 平成21年6月4日（木）15：00～16：30

・今年度の事業説明 ・研究の進め方（協議）

第2回 平成21年11月2日（月）15：30～17：00

・就学支援シートの検討（協議）

第3回 平成22年2月18日（木）13：30～15：00

・今年度の事業報告 ・来年度の方向性（協議）

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と今後の課題

（ア）成果

- ・関係機関が早期発見、早期支援を行う上で、お互いの職務上連携できる内容等の確認をすることができた。また、各課の担当者同士のつながりが密になり、情報の共有化を図ることで、連携した支援を行うことができた。
- ・スーパーバイザーから事業の取組に対して今後の方向性の指導助言を受けることができ、今後の市の取組に見通しをもつことができた。

（イ）課題

- ・特別支援教育グランドモデル地域として、今後は乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援体制を整える必要があるが、これまでの早期総合支援モデル地域協議会の枠を広げると、自立支援協議会と組織が同様になる可能性がある。来年度以降、自立支援協議会との連絡調整を図りながら、市として一本化した特別支援連携体制を整えていく必要がある。

（2）相談・指導教室

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	幼児ことばの教室・指導員	元教頭・元特別支援教育担当指導主事
2	幼児ことばの教室・指導員	中学校音楽教員免許
3	幼児ことばの教室・相談員	指導補助、電話相談担当
4	幼児ことばの教室・指導アドバイザー	言語聴覚士 月に2～3回初回面談担当

イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

設置場所：横手市醍醐公民館

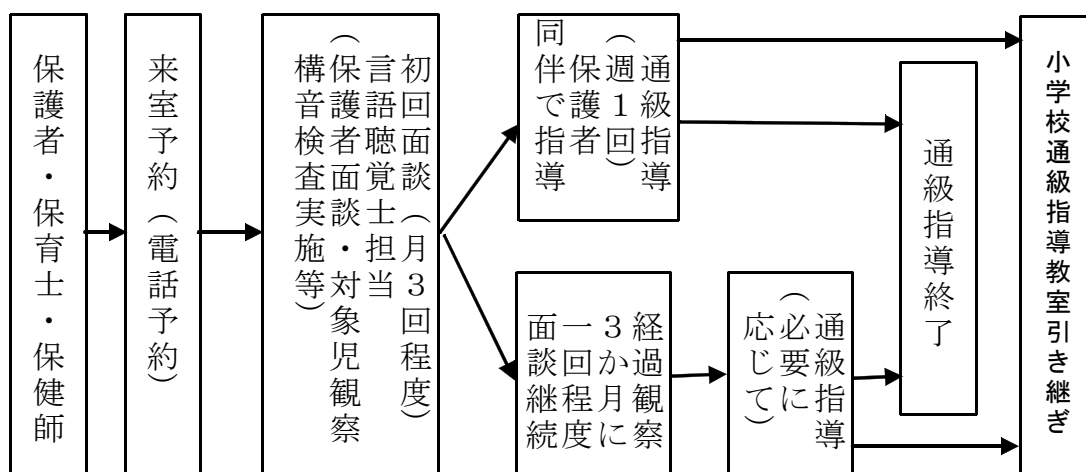
実施日：週4日（9時～16時）

初回面談は、言語聴覚士のスケジュールに合わせて月3回程度行っている。

年間指導回数：362回

対象者：横手市に在住する幼児、主に構音障害のある幼児を対象に指導及び相談を行っている。

通級の流れ



ウ 主な実施内容

○保護者からの来室相談件数（33件）

相談内容		年齢別		相談経路	
発音の誤り	21人	5歳児	12人	保育所（園）の紹介	14人
吃音	2人	4歳児	15人	保健師の紹介	9人
ことばの遅れ	3人	3歳児	5人	パンフレットを見て	6人
その他	7人	3歳未満児	1人	その他	4人

その他の相談件数（5件）・保育士の来室相談 1件 ・電話相談 4件

○経過観察児（8名）

相談内容		年齢別		相談終了	
発音の誤り	1人	5歳児	0人	5歳児	0人
吃音	2人	4歳児	6人	4歳児	2人
ことばの遅れ	2人	3歳児	2人	3歳児	0人
その他	3人	3歳未満児	0人	3歳未満児	0人

○通級児（25名）

練習内容		年齢別		指導終了	
サ行の誤り	12人	5歳児	12人	5歳児	4人
カ行の誤り	3人	4歳児	9人	4歳児	5人
タ行の誤り	1人	3歳児	3人	3歳児	0人
カ行サ行の誤り	2人	3歳未満児	1人	3歳未満児	0人
側音化	1人				
発音修正	1人				
ことばの遅れ	1人				
その他	4人				

エ 成果と課題

(ア) 成果

- ・「幼児ことばの教室」のパンフレットを幼稚園、保育所等に配布したり、市のホームページに掲載したりして、広報活動を進めていったことで、保護者や保育士、保健師などからの相談が増加した。
- ・構音障害の他に、吃音や言語発達遅滞、行動面で心配なことなどの相談があった。一人一人に寄り添った面談を心がけたことで、保護者も子どもも安心して相談できる場所となった。
- ・遊びを取り入れたり、興味を引くような教材を工夫したりしての構音指導や、指導後の自由遊びを取り入れることで子ども達が楽しんで来室することができた。
- ・言語聴覚士の構音検査等による総合的な状態把握は、指導方針が明確になり、一人一人にあった指導を展開することができた。
- ・指導後に、保護者と話し合う場を設定したことで、発音の状態や指導内容の共通理解が図られ、保護者の協力を得ながら指導を進めることができた。
- ・構音障害の子どもの約4割が自由会話まで般化が進み、終了することができた。また、他のほとんどの子どもは誤りが単語や句レベルまで改善されてきており、顕著な指導の成果がみられた。
- ・次年度から、市の就学前言語障害児指導事業として「幼児ことばの教室」を継続する見通しとなった。



(イ) 課題

- ・指導にあたって、多面的に子どもの状態を把握するためにも、保育所との情報交換をより密にして、共通理解の上指導にあたる必要性を感じている。
- ・個別の指導計画をより綿密に立て、実態を見きわめた確かな評価を検討していく必要がある。
- ・通級してくる子どもの中には行動面で支援が必要な場合もあり、指導のあり方を検討する必要がある。
- ・2年目になり通級を希望する子どもが多くなり、指導時間やカンファレンスなどの時間を確保するのが難しくなっている。希望する子どもの状態をしっかりと把握して、必要であれば他の療育機関と連携し、保護者に他機関での療育を進めるような相談体制を作る必要がある。

(3) 教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

○教育相談会の開催

- ・横手市発達障害相談会（5回開催）

内容：横手市に在住する発達障害やその疑いのある本人や家族の相談に応じる。

対象：幼児から高校生をもつ保護者や本人、教員等

延べ参加人数：5名

助言者：秋田県発達障害者支援センター 社会福祉士

○職員向け研修会（6回）

NO	期 日	内 容	講 師	参加人数
1	7 / 19 (日)	会場：市立さんない保育園 「発達障害の理解と支援」 ・広汎性発達障害、ADHD、LDの特 徴と支援の在り方	秋田大学教育文 化学部教授 武田 篤先生	職員 14人 行政 2人 合計 16人
2	7 / 27 (月)	会場：私立こひつじ幼稚園 「発達障害の理解と支援」 ・広汎性発達障害、ADHD、LDの特 徴と支援の在り方	秋田大学教育文 化学部教授 武田 篤先生	職員 10人 行政 2人 合計 12人
3	10 / 9 (金)	会場：市立田根森小学校 「発達障害の理解と支援」 ・広汎性発達障害、ADHD、LDの特 徴と支援の在り方	秋田大学教育文 化学部教授 武田 篤先生	職員 28人 行政 2人 合計 30人
4	10 / 23 (金)	会場：市立大森小学校 特別支援教育講演会 「発達障害のある子どもの理解と 対応」～子どもを中心にすえた連 携・協働について～	国立特別支援教 育総合研究所 総括研究員 梅田 真理先生	職員 78人 行政 3人 合計 81人
5	2 / 13 (土)	会場：横手セントラルホテル 横手市保育協議会研修会 「発達障害の理解と支援」 ・広汎性発達障害、ADHD、LDの特 徴と支援の在り方	山形大学地域教 育文化学部教授 宮崎 昭先生	職員 172人 行政 3人 合計 175人
6	3 / 21 (日)	会場：横手ステーションホテル むつみ保育園研修会 「子ども達の困り感に寄り添い学 びと育ちを支える保育、教育」	岡山大学教育学 部教授 佐藤 暁先生	職員 28人 行政 2人 合計 30人
計		職員330人 行政等14人		344人

○保護者向け子育て講演会（7回）

NO	期 日	内 容	講 師	参加人数
1	4 / 24	会場：市立金沢保育園	元潟上市立出戸	保護者 45人

	(金)	「子育てあれこれ」 ・子育てで大切なこと、親の心構え、親子関係の事例など	幼稚園園長 鈴木 恵子先生	職員 5人 行政 2人 合計 52人
2	6 / 21 (日)	会場：私立土屋幼稚園 「幼児期の教育と保護者の役割」 幼児期の生活と保護者の役割など	岩手県立大学 社会福祉学部 准教授 井上 孝之先生	保護者 138人 職員 3人 行政他 8人 合計 149人
3	7 / 15 (水)	会場：私立下鍋倉保育園 「子育てで大切にしたいこと」 ～家庭と保育所で育つ豊かな心～ ・親子のコミュニケーションやふれ合いについて	聖園短期大学 保育科教授 安藤 節子先生	保護者 75人 職員 7人 行政 2人 合計 84人
4	11 / 6 (金)	会場：私立こひつじ幼稚園 「幼児期の教育と保護者の役割」 幼児期の生活と保護者の役割など	岩手県立大学 社会福祉学部 准教授 井上 孝之先生	保護者 50人 職員 5人 行政 2人 合計 57人
5	12 / 11 (金)	会場：市立ますだ保育園 「臨床心理士が伝える幸せになる子育てのヒント」 ・子育てのヒント11か条	駒澤大学文学部 心理学科教授 八巻 秀先生	保護者 70人 職員 15人 行政 2人 合計 87人
6	1 / 23 (土)	会場：私立明照保育園 「子育てで大切にしたいこと」 ～家庭と保育所で育つ豊かな心～ ・親子のコミュニケーションやふれ合いについて	聖園短期大学 保育科教授 安藤 節子先生	保護者 80人 職員 10人 行政 2人 合計 92人
7	2 / 9 (火)	会場：市立植田保育所 「子育てはみんなの力で」 ・躰について・家庭と親業について・幼保と小学校について	元幼稚園教育指導員 大塚 捷平先生	保護者 30人 職員 5人 行政 2人 合計 37人
計		保護者488人 職員50人 行政等20人		558人

イ 成果と課題

(ア) 成果

- ・平成21年度は、保護者向け子育て講演会7回、職員向け研修会6回、計13回の出前講座を開催することができた。参加者も900名を超え、平成20年度と合わせると1,500名近い保護者や職員へ子育てや発達障害等に関わる講演ができ、幅広く啓発や情報発信ができた。
- ・2年間続けて市保育協議会の全体研修会で発達障害に関わる講演を行うことができた。

研修会の中で、教育委員会が行っている幼児期からの特別支援教育に関する取組を説明することで、教育委員会の取組に対する理解が深まった。

- ・発達障害相談会では、相談者は継続1名だけであったが、相談員からアドバイスを受けて家庭で実践していくうちに、自分の子育てに自信をもち、子ども自身にも良い変化がみられ、悩みが解消し相談を終了することができた。

(イ) 課題

- ・2年間出前講座として保護者や教職員を対象に多くの講演会を開催して成果を上げてきたが、より一層の理解啓発を図る必要がある。そのためには、来年度以降も年に1、2回程度発達障害に関わる講演会を開催し、関係者のみならず市民に対して広く理解啓発を図っていきたい。

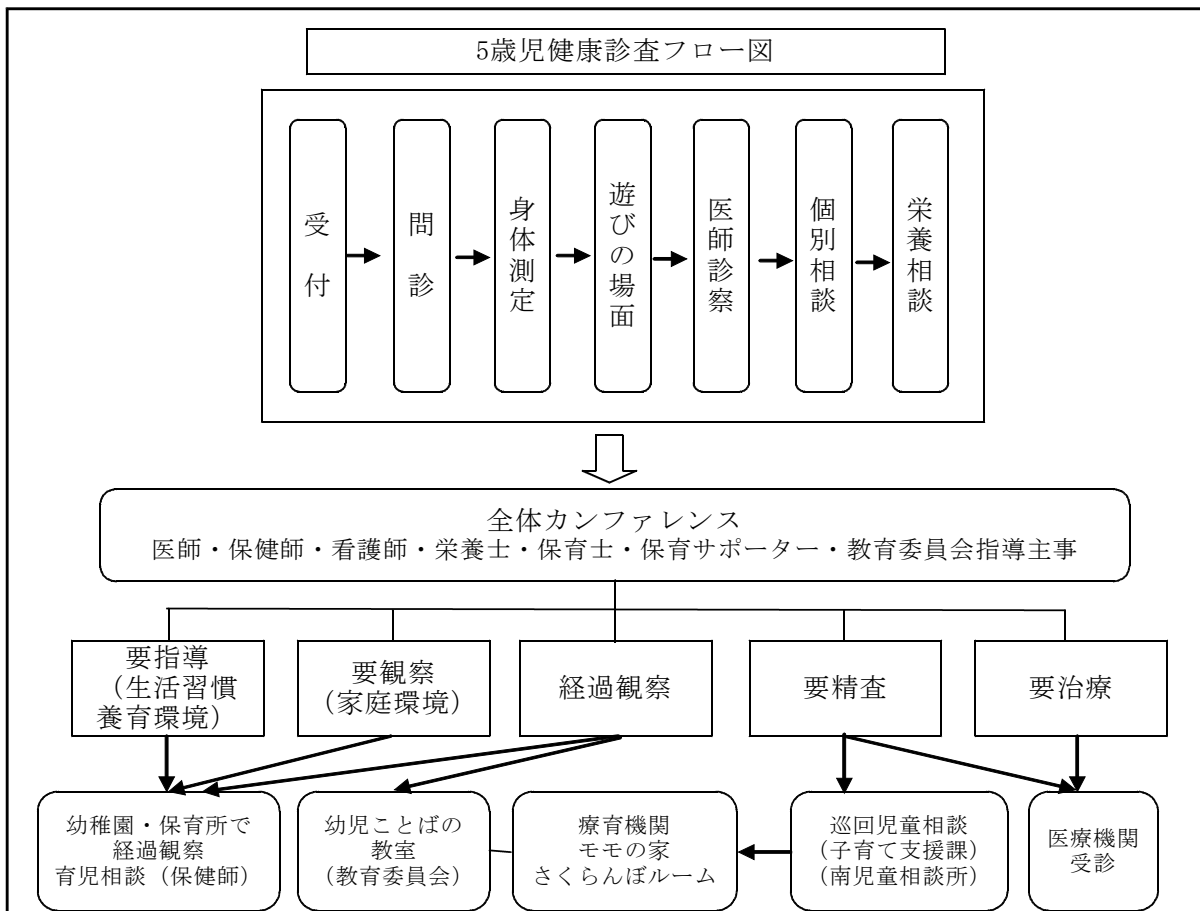
(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア) モデル地域内での具体的な取組

5歳児健康診査の実施

昨年度に引き続き、5歳児健診モデル地区での実施となった。実施回数は7回、健康診査実施日において5歳0か月～5歳1か月を対象児とした。実際の健診内容や健診後の事後指導・相談支援などは、次の5歳児健康診査フロー図のようになっている。



平成21年度モデル地区5歳児健診受診人数

回	月 日	対象人数	受診者	備考
1	21年 5月28日	18人	13人	
2	21年 7月30日	18人	17人	前回欠席者含む
3	21年 9月28日	17人	17人	
4	21年10月22日	15人	16人	前回欠席者含む
5	21年11月26日	19人	14人	
6	22年 1月28日	17人	15人	
7	22年 3月11日	17人	21人	前回欠席者含む
	計	121人	113人	受診率93.4%

平成20年度～21年度の5歳児健診受診内容

	対象者 (A)	受診者 (B)	受診率 (B/A) %	回数	有所見者 (C)	有所見者率 (C/B) %	有所見者(延人数)					合計
							(生活習慣・養育環境) 要指導	要観察(家庭環境)	(言葉の教室等) 経過観察中	要精査(巡回相談)	要治療	
平成20年度	96	84	87.5	6	8	9.5	0	3	2	3	0	8
平成21年度	121	113	93.4	7	15	13.3	4	8	1	2	0	15

(イ) 本年の成果

- ・今年度の5歳児健診は、受診者113名、受診率93.4%であった。何らかの所見があった子どもは15名(13.3%)であった。所見のあった子どもの中には、行動面で落ち着きがない、視線を合わせない、多動傾向がみられるなどの要観察や要精査の子どもも含まれる。これらの子どもは保健師と保育所と情報交換を行ったり、専門医に紹介をして受診を促したりした。また、言語の問題を抱えている子どもに対しては、「幼児ことばの教室」の紹介をして通級に結びついているケースもみられる。養育環境に問題を抱えているケースもあり、保健師や栄養士、保育所と情報交換を重ねて連携をとっている。
- ・5歳児健診の事後指導として、これまで保健福祉部で行われてきた相談支援に教育委員会が関わることで、保健福祉部局との連携が深まり情報交換がスムーズにできるようになってきた。就学に向けてより一人一人に合わせた、具体的に対応できたケースも増えている。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・昨年度予定では、全市で5歳児健診を実施する予定であったが、医師会での5歳児健診検討委員会の検討において、健診の目的や実施方法、医師の配置などさまざま

解決しなければいけない問題があり、全市の実施に関しては来年度以降の検討事項となった。

- ・モデル地区で行われている5歳児健診は、もともと4歳児健康相談として行われてきた事業を5歳児として医師の診断を加えた健診であるためスムーズな移行ができたが、他地域では未実施ということもあり慎重に検討を加えている。他地区の保健師は交代でモデル地区での5歳児健診に参加しており、地区ごとに5歳児健診への取組を検討している。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組

- ・就学相談員が幼稚園、保育所を巡回し、個々のケースに関して特別支援教育担当指導主事や「幼児ことばの教室」指導員と連携しながら相談支援を行った。
- ・「幼児ことばの教室」で5歳児健診でことばの問題を指摘された子どもの相談指導を行っている。また、幼稚園、保育所、保護者からの相談を経て、通級指導にあたっている。
- ・必要に応じて、県の専門家・支援チームや横手養護学校の特別支援教育アドバイザーと連絡を取りながら、相談支援を進めた。

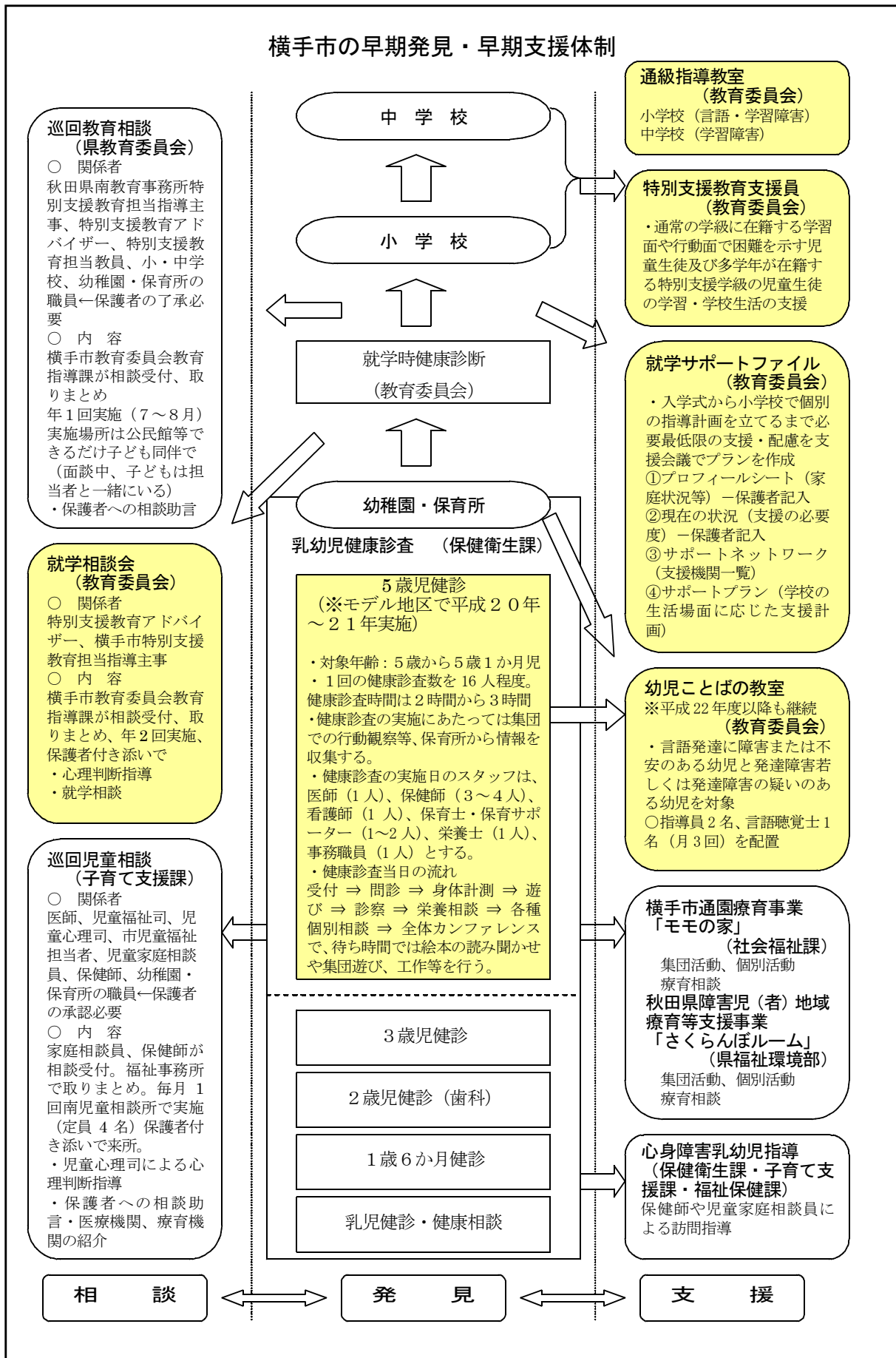
(イ) 本年の成果

- ・就学相談員の幼稚園、保育所訪問は24回行った。実際に相談支援を行ったケースは2件であった。1件は市の特別支援教育担当指導主事が電話相談を受けた後、県の専門家・支援チームに依頼し、対象児の観察や支援の仕方などの話し合いを行った。もう1件は幼児ことばの教室指導員が保育所を訪問し、観察や支援の検討を行った。
- ・今年度の「幼児ことばの教室」の相談件数は33件（通級児25名、経過観察8名）である。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・早期支援機関同士の連携を図りながら、適切な療育機関を保護者に勧める体制をとっていく必要がある。
- ・就学相談員が幼稚園、保育所の巡回を行うことで、教育委員会と幼稚園、保育所との連携を深めることにつながったが、来年度以降は予算的な措置ができないので、「幼児ことばの教室」の指導員が今後必要に応じて巡回相談を行っていくことになる。
- ・私立の幼稚園、保育所が多く、公立と異なり要請が無い状態で教育委員会による積極的な巡回訪問を行うことは難しいが、地域を担当する保健師と連絡を取りながら、保健師を通して相談支援にあたるような連携の在り方を検討していきたい。

横手市の早期発見・早期支援体制



(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア モデル地域内での具体的な取組

昨年に引き続き、来年度就学予定児及びその保護者を対象に就学相談会を実施した。また、就学相談会に参加した保護者を対象に就学サポートファイルの作成について説明し、希望する保護者に就学サポートファイルを作成した。

(ア) 横手市就学相談会の実施（8日間 幼児 29名 保護者36名参加）

第1回 平成21年9月1日～4日

参加人数：幼児19名 保護者24名

第2回 平成21年10月2日、7日

参加人数：幼児4名 保護者4名

内容：県巡回教育相談に参加した保護者を対象に、来年度就学を迎える幼児に対する発達検査実施と保護者への面談をする。

対象：次年度就学を迎える幼児とその保護者

助言者：特別支援教育アドバイザー

第3回 平成21年11月10日、13日

参加人数：幼児6名 保護者8名

内容：就学時健康診断で精密検査が必要とされた幼児に対する発達検査実施と保護者への面談をする。

対象：次年度就学を迎える幼児とその保護者

助言者：特別支援教育アドバイザー

(イ) 「就学サポートファイル」の作成

昨年度検討した就学支援シート（案）を元に今年度実施活用に向けて検討委員会を設置し、そこで書式や配布方法、実施要項などを検討した。就学支援シート（案）は「就学サポートファイル」として作成することになった。

なお、一部就学サポートファイルの書式に関しては、鹿児島県教育委員会で作成した「移行支援シート」、北海道教育庁上川教育局個別の支援教育検討委員会で作成した「上川版個別の支援計画 すくらむ」を参考および引用させていただいている。

○就学サポートファイル検討委員会

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	秋田県教育庁南教育事務所特別支援教育担当指導主事	
2	秋田県特別支援教育地域センター 特別支援教育アドバイザー	
3	横手市通園療育事業モモの家 児童指導員	
4	横手市福祉環境部保健衛生課 保健師主査	保健師
5	横手市福祉事務所子育て支援課 家庭児童相談員	
6	横手市教育推進委員会特別支援教育部会 事務局	教諭
7	秋田県立横手養護学校 地域支援部	教諭
8	横手市教育委員会教育教育指導課 課長	

○開催回数・検討内容

日 時： 第1回 平成21年8月25日（火）

第2回 平成21年10月2日（金）

場 所： 横手市あさくら公民館

検討内容： ・「就学サポートファイル」実施要項の検討
・「就学サポートファイル」書式等の検討
・ケース会議のあり方の検討

○「就学サポートファイル」の活用

目 的：スムーズに小学校生活に適應できるように、保護者、関係機関が連携して情報を共有し、必要となる支援や配慮を考え学校生活への円滑な移行を図る。

使用期間：入学式及び入学後約2ヶ月程度の学校生活

対 象：作成を希望する小学校就学予定児童の保護者
※発達障害や就学基準に該当する程度の障害がある場合に作成する。

内 容：入学式から小学校で個別の指導計画を立てるまで必要最低限の支援・配慮
(ファイル1) プロフィールシート (家庭状況等) - 保護者記入
(ファイル2) 現在の状況 (支援の必要度) - 保護者記入
(ファイル3) サポートネットワーク (支援機関一覧)
(ファイル4) サポートプラン (学校の生活場面に応じた支援計画)

配布方法：就学相談会の保護者面談時に直接配布して、計画について話をする。保護者から作成の了解を得た場合のみ作成する。今年度10名の希望者があり、就学サポートファイルを作成した。来年度さらに内容等検討して、周知を図る予定である。

○ケース会議：【サポートプラン (ファイル4) 作成会】について

出席者：保護者、関係機関 (特別支援教育アドバイザー、就学先学校の教頭もしくは特別支援教育コーディネーター、療育機関保育士、母子指導員、教育委員会等) 対象児ごと、それぞれ出席者を検討し、依頼する。

時 間：1時間

時間の流れ：資料配付 (進行 教育委員会)

5分 保護者から (子どもの様子や小学校での願い、希望など)

45分 サポート内容検討

①入学前や入学式で必要な支援や配慮の検討

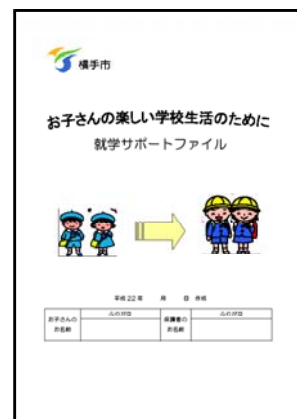
②入学後の学校生活場面での支援や配慮の検討

※検討が必要な場面のみ

10分 まとめ 印刷 (3部印刷 保護者用・学校用・委員会用)

資料回収

教育相談：就学先の学校での教育相談会 3月中

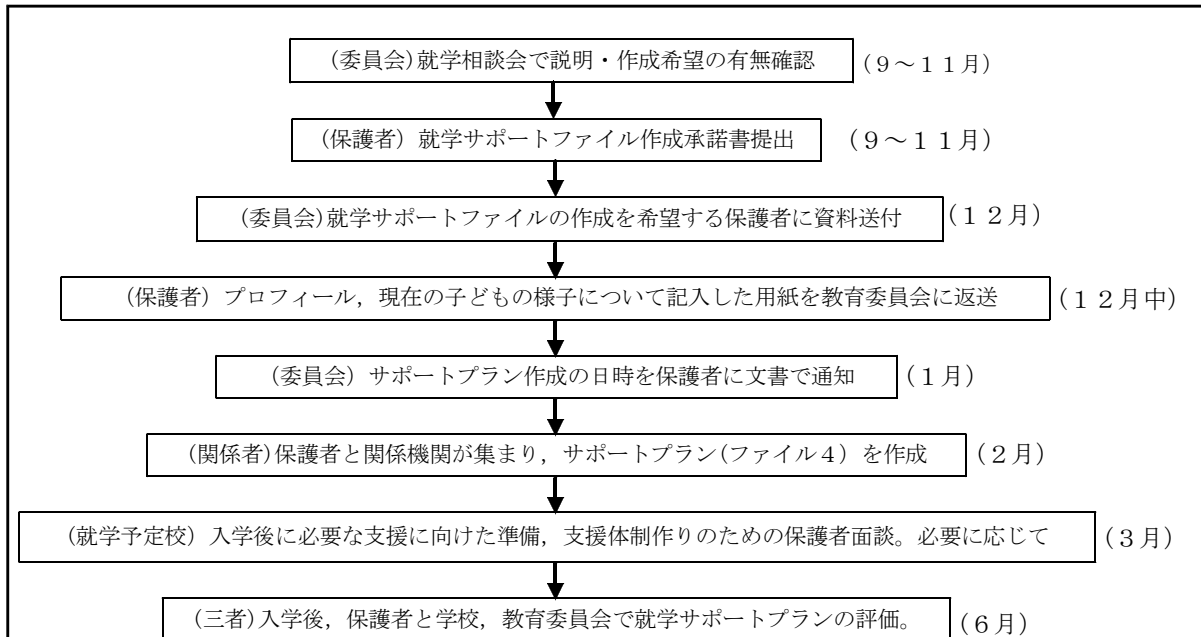


(※保護者の希望や学校の希望があれば実施をする)

評価会議：入学後2ヶ月後 6月頃実施 就学先小学校で実施予定

出席者（保護者、小学校担当、特別支援教育アドバイザー、教育委員会）

○作成のスケジュール



イ 本年度の成果

- ・昨年度から「就学サポートファイル」作成のための保護者アンケートを行ったり、就学サポートファイル検討委員会を開催したりしながら、その必要性を各機関が確認の上で作成に取り組むことができた。これまでの計画とは違い、保護者と本人が中心となって必要な支援や援助を考えていくということを理解してもらうまで時間がかかったが、10名の子どもに対して「就学サポートファイル」を作成することができた。
- ・「就学サポートファイル」を作成した子どもの就学先は、特別支援学校1名、特別支援学級5名、通常の学級4名とさまざまなケースがあり、次年度の作成に関わって様々な改善点を見出すことができた。
- ・作成を了承した保護者は、サポートプラン作成会でも積極的に参加して自分の希望や不安を話してくれた。

ウ 課題と今後の方針

- ・ケース会議（作成会）は一人につき1時間程度かかることになるため、希望する保護者が多数になった場合、その時間を設定することが困難になることが予想される。当面の間は、就学基準に該当するケースが中心になると考えてはいるが、「就学サポートファイル」が有効に活用されるのは、むしろ通常の学級に就学する発達障害等の子どもの場合ではないかと考えている。今後、ケース会議の持ち方や出席者などを検討して行かなければならない。
- ・今年度試験的に10名のケースを行ったが、来年度以降幅広く就学サポートファイルを周知していき、活用できる環境を整えていく必要がある。

(6) 関連事業等との連携

「平成21年度発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」で実施している秋田県特別支援連携協議会で本事業の取組を報告した。

(7) その他の特記事項(エピソード等を含む)

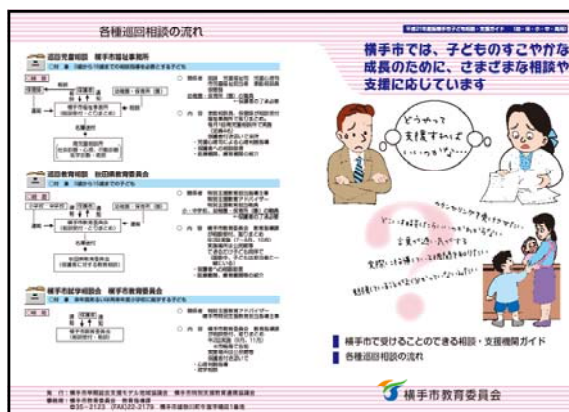
理解啓発リーフレットの作成

教職員向け「平成21年度版 横手市子ども相談・支援ガイド(幼・保・小・中用)」を作成し、小中学校、幼稚園・保育所、横手養護学校に配布して、横手市の相談・支援に関しての理解啓発を行った。

また、就学前の子どもの成長にかかわる、様々な悩みや問題を解決したいときの相談先一覧をリーフレット「ひとりで悩んでいませんか」にした。就学相談員が横手市のすべての幼稚園・保育所36か所を訪問し、在籍する幼児にすべて配布するように依頼し、3500部を配布した。



「保護者向けリーフレット」



「教職員向けリーフレット」

(8) 総括

- 平成18年度に横手市特別支援教育連携協議会を設立し、特別な支援が必要な児童生徒のため、各機関の連携強化に努めてきた。平成19年度から発達障害早期総合支援モデル事業を委嘱されたことで、2年間で幼児期からの連続した相談支援体制を構築することができた。教育委員会と福祉保健部局とのより深い連携ができるようになり、担当者同士が直接会って情報交換を進め、円滑な関係を築くことができたのが大きな成果であると考えている。
- 「幼児ことばの教室」を事業として設置して指導を行うことで、これまで療育機関に通うことをためらったり、子どもの状態を気になかった保護者などが、保育所や幼稚園の勧めにより早期に支援を受けることができるようになった。療育機関同士の連携を密にして、その子にあった相談支援ができる体制を今後も検討していきたい。
- 「就学サポートファイル」の活用により、子どもの特徴や支援の仕方などを話し合った上で入学式を迎えられるので、保護者や子どもの不安を軽減することができた。また、一人一人に対応したサポートネットワークを構築することができた。